

No.	009	—	1001	事務事業名	介護認定審査会事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護徴収係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tyojukaigo@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	内部管理事務・その他		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(2)介護保険事業の推進				
	事業の対象	65歳以上（第1号被保険者）の要介護（要支援）認定申請をした者、40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の特定疾病により要介護（要支援）認定申請をした者				根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、東温市介護保険条例						
	事業の目的	最終的	介護認定調査員が全国一律の基準により申請者の心身の状態を調査した後、要介護（要支援）状態区分を判定します。			今年度							
	活動内容	①	介護サービスを利用したい申請者に対して、要介護認定の申請を受付します。			④	介護認定審査会が、資料をもとに二次判定を行います。						
		②	調査員が訪問し、心身の状態について聞き取り調査を行うと共に、主治医に意見書の作成依頼を行います。			⑤	審査会が判定した結果を、市が認定し申請者に対して認定結果を通知します。						
		③	訪問調査結果に基づいた一次判定や、主治医意見書及び特記事項をもとに資料作成をします。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	最終目標			
		審査会開催回数		要介護（要支援）認定申請者について、要介護（要支援）状態区分を判定します。		回	目標 80	80	80	80			
審査会判定件数		二次判定（要介護度）が確定することにより、認定者の介護サービスの使える量（区分支給限度基準額）が確定します。		件	目標 2,500	2,500	2,500	2,500					
認定調査件数		認定調査員が訪問し、心身の状態について聞き取り調査を行います。		件	目標 2,500	2,500	2,500	2,500					
DO	予算費目	会計	介護保険特別会計			費目名	総務			費			
	直接事業費			平成 25 年度決算	平成 26 年度決算	平成 27 年度予算	備考						
		国・県支出金		0 千円	0 千円	0 千円							
		地方債		0 千円	0 千円	0 千円							
		その他特定財源		20,089 千円	21,026 千円	21,004 千円							
		一般財源		0 千円	0 千円	0 千円							
	計(A)		20,089 千円	21,026 千円	21,004 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費		1.651 人 10,061 千円	1.936 人 11,641 千円	2.019 人 12,140 千円							
		臨時職員工数・経費		4.000 人 7,532 千円	4.000 人 7,772 千円	4.000 人 7,772 千円							
	全体事業費(A+B)		37,682 千円		40,439 千円	40,916 千円							
一次評価者	介護徴収係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	介護保険法の定めるところにより、迅速かつ公正・公平な要介護度の判定を行わなければなりません。												
有効性	介護保険法の定めるところにより、迅速かつ公正・公平な要介護度の判定を行わなければなりません。												
達成度	被保険者の心身の状況等について適切な調査を行い、認定調査の結果及び主治医意見書の内容に基づいて審査判定を適正に行っています。												
効率性	今後、高齢者数の増加により、申請者数も増えていくことが考えられ、それに伴い事務量が増加することが予想されるので、審査結果通知までの時間短縮のために、電子システムの拡充などを検討していく必要があります。												
当面の課題	介護保険制度が浸透してきていることから、新規申請件数が増加傾向にあり、申請から認定までの時間を要しています。												
改革計画	今後は高齢者数の増加に伴い申請者数が増えていくことが予想されるので、認定調査に関わる人員のスキルの向上等で、現状よりも精度の高い調査を行い、効率化を図っていく必要があります。												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	要介護等認定率については、県内自治体と比較すると高い傾向にあり、また、介護給付費についてもサービスが充実していることなどから、増加傾向にあります。そのような状況から、適正な要介護認定や新しい介護予防・日常生活支援総合事業の導入により介護給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の構築に努める必要があります。												

No.	009	—	1003	事務事業名	介護保険料賦課徴収事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護徴収係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tyojukaigo@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(2)介護保険事業の推進				
	事業の対象	65歳以上の介護保険第1号被保険者				根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、東温市介護保険条例						
	事業の目的	最終的	第1号被保険者介護保険料の賦課徴収			今年度							
	活動内容	①	介護保険料賦課・徴収			④							
		②	納付書・通知書発行			⑤							
		③	介護保険料還付・充当										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	最終目標			
		保険料収納率		収納額 / 調定額		%	目標 100	100	100	100			
					実績 97	97							
					目標								
					実績								
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	介護保険特別会計			費目名	総務			費			
	直接事業費		平成 25 年度決算	平成 26 年度決算	平成 27 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	1,123 千円	1,148 千円	1,875 千円								
		一般財源	44 千円	34 千円	0 千円								
	計(A)	1,167 千円	1,182 千円	1,875 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.836 人	5,095 千円	0.914 人	5,496 千円	0.914 人	5,504 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		6,262 千円	6,678 千円	7,379 千円								
一次評価者	介護徴収係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	介護保険法に基づいた経常的事務です。												
有効性	介護保険法に基づいた経常的事務です。												
達成度	第1号被保険者の増加により、歳入額が増加しています。また、納付勧奨の推進により現年度、過年度分の普通徴収保険料の収納率が微増しています。												
効率性	介護保険法に基づいた経常的事務です。												
当面の課題	平成27年度介護保険料の増額改正によって、滞納額が増加することが予想されます。また、保険料の納付が困難な低所得者が継続して滞納することにより、過年度分調定額が年々増加しています。												
改訂計画	引き続き、介護保険制度の更なる周知を図り、悪質な滞納者には、差押さえ等の滞納処分を行い厳正に対処します。												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	介護保険料は、3年に1度の事業計画見直しに合わせて設定することとされており、平成27年度からの第6期計画において、基準額が引上げられました。 また、所得段階が6段階から9段階に細分化され、より決め細やかな保険料設定になったことから、所得に応じた保険料の負担について理解を求めるとともに、公平・公正な保険料の賦課徴収により、健全な介護保険財政の運営に努める必要があります。												